感染症登校許可証明書（信濃町地区以外の教職員用）

慶應義塾

教職員番号		地区		所属	
氏　　名		職種	教員 職員（有給休暇・有給欠勤）＊1		

＊1《職員のみ》感染症罹患により登校できなかった期間について，所属長に提出する前に 「有給休暇」・ 「有給欠勤」のうち，希望する取り扱いを〇で囲んでください。（臨時職員は選択不要）ご不明な点等ありましたら人事課に問い合わせをお願いいたします。

① インフルエンザに罹患（鳥インフルエンザ H5N1 を除く）または新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策で休んだ場合

解熱薬を使用しなくても解熱して、登校の目安となる状態に至ってから登校してください（治癒証明の取得は不要)。登校初日は、太枠内を記入した本証明書とインフルエンザの場合は罹患したことを示す書類等（処方の説明や薬袋などで可）を保健管理センターにご持参ください。目安となる状態以前に出勤する必要がある場合は保健管理センターに電話でご相談ください。登校初日から 2 週間はマスクの着用や手洗いの励行など感染予防に努めてください。

感染症名	登校の目安		目安の状態に至って	
			いる	いない
インフルエンザ	一貫教育校以外に所属	解熱した後 48 時間以上を経過		
感冒(COVID-19 対策)		発熱なく、48 時間以上を経過		
待機者(COVID-19 接触・入国者等)		待機期間（14 日間）が終了した		

該当欄に〇印を記入してください。

② 下記の感染症（　の疑いを含め）に罹患した場合

主治医に以下の二重線内をすべて記入してもらってから登校してください。事前に地区の保健管理センターに連絡（本証明書は WEB 面接時または登校初日に提出）してください。

上記の者は，下記の疾病の感染性を考慮し、就業について以下の措置が望ましいと判断します。

疾病名			
	麻疹（はしか）		咽頭結膜熱
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎
	風疹（三日はしか）		感染性腸炎*（　　）
	水痘（みずぼうそう）		百日咳
	結核		髄膜炎菌性髄膜炎
	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)		その他（　　）

（上記疾病の該当欄に〇印を記入してください。）

初診　　２０　年　月　日

登校禁止期間　　２０　年　月　日～２０　年　月　日

登校許可　　２０　年　月　日から

２０　年　月　日　医療機関名

医　師　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

*感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎），コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス等

所属長	人事課長	人事部長

登校できなかった初日　　２０　年　月　日　午前・午後

登校初日　　２０　年　月　日　午前・午後

保健管理センター確認日　　２０　年　月　日　（体温　　℃）

確認者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

法令の定める場合などを除き，本人の許可なく，その情報を第三者へ開示・提供することはありません。なお，医療個人情報，個人情報を取り扱う場合は，慶應義塾医療個人情報保護規程，慶應義塾個人情報保護規程(詳しくは，慶應義塾の個人情報保護のページ，https://www.keio.ac.jp/ja/privacy-policy/をご覧ください)，慶應義塾の学術研究の用に供する個人情報保護規程に掲げる事項を遵守し，適正に管理を行います。